

市民がつながる生涯学習

目指す姿

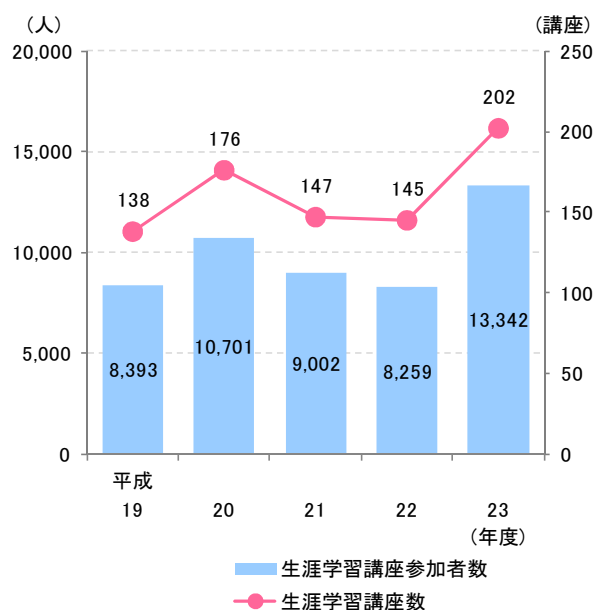
誰もが、いつでも、どこでも学習できる環境整備がすすみ、生涯学習を起点とした人とひととの交流やつながりが生まれています。そして、学んだ知識や経験が家庭・学校・地域で活かされ、一人ひとりの生きがいとなっています。

現状・課題

- 市は、毎年多くの生涯学習講座の実施やいちょう塾の開講により、市民の生涯学習活動を支援しています。一方で、民間企業や大学での生涯学習講座も充実しつつあります。
- 平成23年度には、生涯学習センターで1万3千人を超える市民が生涯学習講座を受講しています。今後は学んだ成果を地域社会の中で還元していく仕組みや、市民がつながる生涯学習をすすめるためのさらなる支援が必要です。
- 市は図書館の夜間通年開館の実施や、他市・大学図書館との連携など、市民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう取り組んでいます。
- こども科学館は入館者数が年間9万人を超えるなど、魅力ある学習施設として着実に実績を残しています。今後は、自然科学をテーマとした講座の充実などが課題となっています。

データ

■生涯学習センターの講座数・参加者数



関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、生涯学習プラン、第二次読書のまち八王子推進計画、図書館条例、こども科学館条例 など

市民の料理教室



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 生涯学習環境の充実

- 学びたいときに学べるよう、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。また、生涯学習の内容を充実します。
- 学校施設・大学・地域市民センターなどと連携して、市民向け講座の実施など、身近なところで学べる学習環境を充実します。
- 魅力ある学習施設としてこども科学館を充実させるため、地域の高校・大学や企業などとの協働をすすめ様々な科学講座を実施します。

2 図書館機能の充実

- 図書館機能を充実させるため、地域市民センターなどにある地区図書室の図書館分室化をすすめます。
- 市民・市民団体・学校などが相互に協力した取組により、市民の自発的な読書活動を促進します。

3 学習成果を活かせる制度の充実

- 市民が学びの成果を発揮し地域で活躍できるよう、人とひととをつなげる人材を育成するとともに、学びからつながる市民のネットワークを支援します。



行政の役割

- ◇ 生涯学習の情報発信と身近な場所で学べる環境の充実
- ◇ 市民が自発的に読書活動をしやすい環境の整備
- ◇ 学びの成果を次につなげられる環境の整備



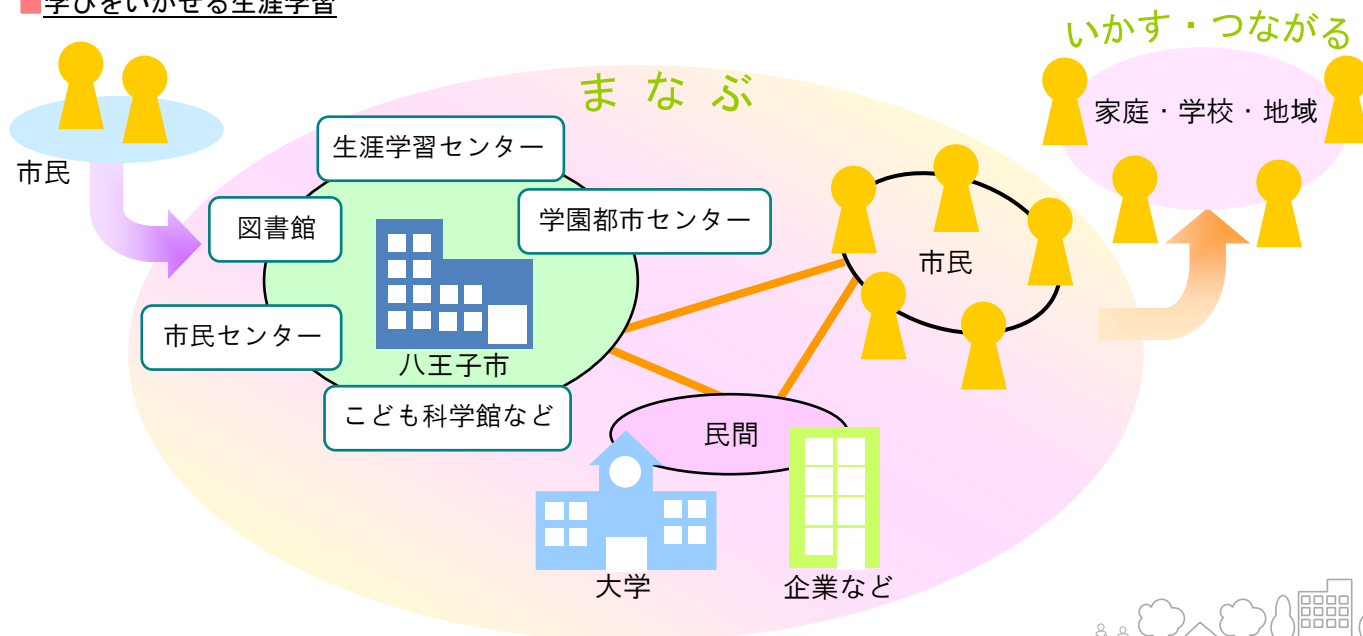
市民への期待

- ◇ 趣味を持つ
- ◇ 生涯学習講座などに参加する
- ◇ 講座への参加を通じて交流の輪を広げる
- ◇ 学んだ成果を地域社会の中で活かす

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
生涯学習活動をしている市民の割合	71.3% (平成 23 年度)	80%	90%
生涯学習の充実度をはかる指標です。10 年後には 10 人に 9 人の方が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。			
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	11.1% (平成 22 年度)	25%	40%
生涯学習成果の地域への還元度をはかる指標です。学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動する市民の増加を目指します。			

■ 学びをいかせる生涯学習



誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

目指す姿

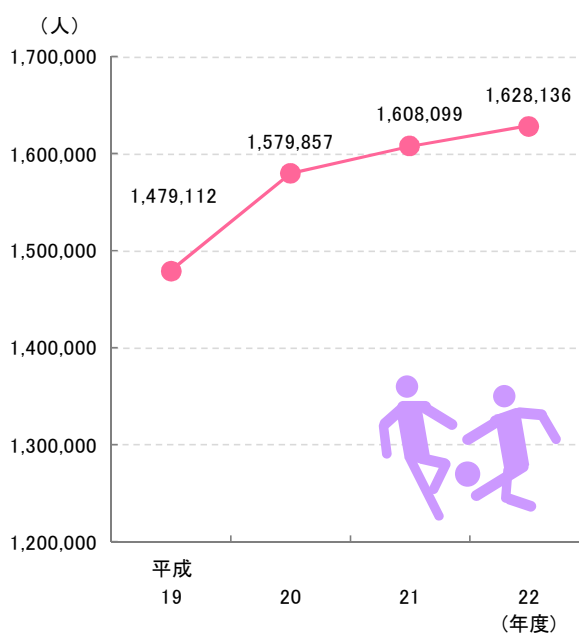
誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しんでいます。そして、スポーツ・レクリエーションが充実した生活の一部として定着し、市民が生涯を通じ健康で生き活きと暮らしています。

現状・課題

- 市は戸吹スポーツ公園の開設や平成 26 年度に開館予定の新体育館、狭間スポーツ広場の整備など、スポーツ振興の環境整備をすすめています。
- 平成 25 年度には多摩・島しょ地域を中心とした「スポーツ祭東京 2013・東京多摩国体」が開催されます。
- 市内スポーツ施設の利用者は、年間 160 万人を超えています。一方で平成 24 年の市政世論調査では、1 年間にほとんどスポーツをしていないと回答した市民が 4 割弱となっています。
- 市は市民に身近なスポーツ・レクリエーションの場として、107 校の学校施設をはじめ、施設の一般開放を行っています。
- 誰もが、いつでも、どこでも身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりが求められています。

データ

市スポーツ施設利用者数



関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、スポーツ振興基本計画、総合体育館条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーションへの市民意識を高めるための情報発信や誰もが参加できる機会の拡大に努めます。
- 平成 25 年度に開催される「スポーツ祭東京 2013・東京多摩国体」を契機に、スポーツ・レクリエーションへの関心を高めるための啓発活動をすすめます。
- スポーツ・レクリエーション活動を推進する各種団体の活動を支援します。
- 地域のスポーツ・レクリエーション団体が、地域や様々な団体とつながるための活動を支援します。

2 スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用

- 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備・充実に取り組みます。
- 地域住民によって組織された総合型地域スポーツクラブが各地域の生涯スポーツ振興の核となるよう、活動内容の周知をはかるとともに、地域の実情に応じた支援をします。
- 安心してスポーツ・レクリエーションが行えるよう、安全な施設の維持管理に努めます。
- 市民がスポーツに親しむ機会を増やすため、民間企業と連携し、民間施設（企業・大学などのスポーツ施設）の活用をはかります。
- 小・中学校の施設開放を促進するため、より効率的な運用をするための組織づくりを地域住民とともにすすめます。



行政の役割

- ◇ スポーツ・レクリエーションに誰もが参加できる機会の提供
- ◇ 継続したスポーツ・レクリエーション活動の支援
- ◇ 運動施設の環境整備・維持管理の実施
- ◇ 民間施設や学校施設の活用



市民への期待

- ◇ 体を動かす
- ◇ 週 1 回程度運動する
- ◇ スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを心掛ける
- ◇ スポーツ・レクリエーション活動を通じて交流の輪を広げる

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
週 1 回以上運動をしている成人の割合	29.9% (平成 23 年度)	50%	67%
総合型地域スポーツクラブの数	19 団体 (平成 23 年度)	22 団体	27 団体

日常生活における運動の実践度をはかる指標です。10 年後には 3 人に 2 人の成人が定期的・継続的に運動を行っていることを目標とします。

地域におけるスポーツの普及度をはかる指標です。より多くの地域での総合型スポーツクラブの発足を目指します。

■ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブ

いろいろなスポーツ活動が楽しめる地域住民による自主的・自立的に運営する地域のクラブ

◇ 運営は…
住民が主体的に運営する「運営委員会」

◇ 協力する人は…
体育協会、レクリエーション協会 など

◇ 参加者は…
住民

◇ 活動場所は…
学校、スポーツ施設など

世代間の交流

健康の維持・増進

生涯スポーツの振興

地域コミュニティの活性化

